

連続講座

人事労務担当者基礎講習

実務に即した労働関係法令のポイントを解説します

主催 (一社)三田労働基準協会(幹事)

(一社)新宿労働基準協会他

労働基準法、労働安全衛生法、契約法、パート・有期労働法、派遣法、マイナンバー制、労災・雇用・社会保険など関係諸法令のポイント、及び人事労務管理の基礎について、社会保険労務士が解説します。改正された内容も含んでおり、新たに人事労務担当者になった方にもお勧めする講習会です。

1 日時及び内容 【講習時間 10:00~16:00 開場 9:30~】

第1日 2026年6月3日(水) 講師:北岡大介 氏 (特定社会保険労務士・元労働基準監督官)

第2日 2026年6月4日(木) 講師:古澤和也 氏 (特定社会保険労務士)

第1日 6月3日労働基準関係法、契約法、有期雇用特別措置法、パート労働法、派遣法

- | | |
|--|-----------------------------|
| 1 事業を始めるとき | 6 安全衛生に関する手続き |
| 2 労働者を募集・採用するとき
(労働契約、有期労働契約の契約期間等) | 7 万一労働災害が発生したときは |
| 3 就業規則(作成義務、作成・変更手続き等) | 8 解雇するとき・退職するとき(高年齢者雇用安定法等) |
| 4 労働時間・休憩・休日・休暇
(実態に合った労働時間制度、育児・介護休業等) | 9 パートタイマーを雇うとき |
| 5 賃金(支払い方・決め方のルール割増賃金等) | 10 派遣労働者を派遣するとき・受け入れるとき |
| | 11 労使間でトラブルが発生したときは |
| | 12 今年度労働関係法令に関する主要改正の動向 |

第2日 6月4日労災・雇用・社会保険

- | | |
|--|--------------------------|
| 1 保険制度の基礎知識
・全体像と関連法令整理
・各保険の年間、月間スケジュール | 4 退職に伴う社会保険の手続き |
| 2 保険制度各法の相互関係
・国民年金、厚生年金、労災保険の関係
・国民健康保険、健康保険、労災保険の関係
・労働基準法、労災保険、雇用保険の関係 | 5 社会保険料・労働保険料の計算及び納付 |
| 3 採用に伴う社会保険の手続き | 6 健康保険の給付概要と手続き |
| | 7 雇用保険の給付概要と手続き |
| | 8 労災保険の給付概要と手続き |
| | 9 公的年金制度の概要 |
| | 10 社会保障制度のマイナンバーの取扱いについて |
| | 11 その他 |

2 会場 三田労働基準協会1階 研修センター (裏面案内図参照)

港区芝4-4-5 (地下鉄三田駅A9出口徒歩1分・JR田町駅三田口(西口)徒歩8分)

3 定員 30名 (先着順)

4 受講料 会員 16,830円 消費税込 (受講料 13,200円 テキスト2冊 3,630円)

一般 20,130円 消費税込 (受講料 16,500円 テキスト2冊 3,630円)

5 申込み方法等 《第1日、第2日の2日間連続で受講していただきます。但し、受講者交代は相談ください。》

(1) 裏面「申込書」により、新宿労働基準協会あてFax(03-3366-8865)して下さい。

(2) 受講可能な場合は、受講番号を記入し「受講票」として申込担当者にFax返信いたします。

受講料は、5月27日(水)までに次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。

期日までに受講料が振込まれない場合、申込受付を取消させていただくことがあります。

•銀行名:三菱UFJ銀行 大久保支店 •口座番号:普通預金 3991676

•口座名義:(社)新宿労働基準協会

◆振込人名の前に講習会月日をお付けください

◆法人の種類(カブシキガイシヤ等)は、記入せずに会社名を記入してください

(例 0603シンジュクロウドウ・・・等 イツパンシヤダンホウジンは不要です)

(3) 5月27日(水)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。

それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。

(4) 受講者は、Fax返信された受講票を当日持参し、受付にご提示ください。

6 問合先 (一社)新宿労働基準協会 電話 03-3366-4737

7 この講習は、新宿・三田・品川・大田・渋谷・池袋の各労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。

受付日		受講番号	
-----	--	------	--

連続講座 人事労務担当者基礎講習

Fax申込書 兼 受講票

(実施日 第1日:6月3日・第2日:6月4日)

各日とも10:00~16:00 開場・受付 9:30

申込Fax. 送付先 (一社)新宿労働基準協会事務局 あて
Fax. 03-3366-8865

いづれか、○をお付け下さい	・新宿協会会員・三田協会会員・大田協会会員・渋谷協会会員 ・品川協会会員・池袋協会会員・協会会員以外		
事業場名			
所在地			
電話		Fax (返信用)	
申込担当者 職・氏名			
フリガナ 受講者氏名			

注:①個人情報は本講習会以外の目的に利用することはありません。

②Fax返信された本票を受講票として当日持参し、受付にご提示下さい。

③2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用ください。

〈会場案内図〉

三田労働基準協会ビル

1階研修センター

港区芝4-4-5

電話 03-3451-0901

最寄駅

●都営地下鉄三田駅

A9出口徒歩1分

●JR田町駅

三田口(西口)徒歩8分

協会
使用欄

